

第44回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2023年10月13日（金）13:00～14:38
2. 場 所：オンライン
3. 出席委員等

会長	柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授
会長代理	中空麻奈	BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本部副会長
	赤井厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
	井伊雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
	伊藤由希子	津田塾大学総合政策学部教授
	大橋弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	大屋雄裕	慶應義塾大学法学部教授
	後藤玲子	茨城大学人文社会科学部教授
	鈴木準	株式会社大和総研執行役員
	土居文朗	慶應義塾大学経済学部教授
	中室牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	西内啓	株式会社データビーグル取締役副社長
	羽藤英二	東京大学大学院工学系研究科教授
	古井祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
	星岳雄	東京大学大学院経済学研究科教授
	新藤義孝	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	井林辰憲	内閣府副大臣
	神田潤一	内閣府大臣政務官

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 改革工程表の改定方針と進め方について
 - (2) 多年度にわたる基金事業のPDCA強化
3. 閉 会

(配付資料)

- 資料 1－1 改革工程表の改定方針と各WGの進め方(案) (事務局提出資料)
- 資料 1－2 主要分野の検討事項 (案) (事務局提出資料)
- 資料 2 当面の進め方 (案) (事務局提出資料)
- 資料 3 「多年度にわたる基金事業のPDCA強化」に関するPDCAの
枠組み構築状況 (報告) (事務局提出資料)
- 資料 4 基金の点検について (内閣官房行政改革推進本部事務局提出資料)
- 資料 5 経済・財政一体改革推進委員会 検討体制 (事務局提出資料)

(参考資料)

- 参考資料 1 新経済・財政再生計画 改革工程表 2022 (令和 4 年 12 月
22 日経済財政諮問会議資料)
- 参考資料 2 経済・財政一体改革推進委員会における今後のEBPM
の取組について (令和 5 年 5 月 10 日第 43 回経済・財政
一体改革推進委員会資料)
- 参考資料 3 これまでの各WG等での主な指摘に対する整理表 (事務
局提出資料)
- 参考資料 4 経済財政運営と改革の基本方針 2023 概要
- 参考資料 5 新内閣発足の下での諮問会議の重点課題 (有識者議員提
出資料) (令和 5 年 9 月 26 日経済財政諮問会議資料)
- 参考資料 6 重点課題関係資料 (内閣府) (令和 5 年 9 月 26 日経済
財政諮問会議資料)
- 参考資料 7 経済・財政一体改革について (有識者議員提出資料)
(令和 5 年 10 月 10 日経済財政諮問会議資料)
- 参考資料 8 経済・財政一体改革参考資料 (内閣府) (令和 5 年 10
月 10 日経済財政諮問会議資料)
- 参考資料 9 岸田総理発言 (令和 5 年 10 月 10 日経済財政諮問会議)
- 参考資料 10 「多年度にわたる基金事業のPDCA強化」に関する事
業別のPDCAの枠組み構築状況 (個票) (事務局提出
資料)

(概要)

○柳川会長 ただいまより「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。開会に当たり、新藤大臣より一言いただきたい。

○新藤大臣 経済・財政一体改革においては、新たな経済のステージをつくりたいと考えている中で、成長と分配の好循環の実現につながる政策効果の高い取組を推進し、民需主導の成長軌道に乗せていく中で、経済成長と財政健全化をどのように両立させていくかが私たちの課題であると認識している。

特に委員の皆様をお願いしている、骨太方針2023に基づく改革工程表の改定に当たっては、社会保障、社会資本整備、地方行財政改革、文教・科学技術と大きな柱が4つある。133項目に上る改革事項のうち、特に経済と財政の両面にとって重要な課題について、KPI設定と進捗評価を通じて、エビデンスベースで改革を前進させていきたい。関係会議との連携、それは経済財政諮問会議だけでなく、新しい資本主義実現会議や全世代型社会保障構築会議との連携も必要である。特に全世代型社会保障構築会議の工程表も、これからつくることになっているため、この経済・財政一体改革推進委員会で作業いただく工程表と重なるところがある。これをいかに上手く棲み分けながら役割分担していくかについて、工夫していきたいと考えている。

取り組む課題には、自ずとメリハリがつくはずである。短期的に、まず目の前で、すぐに仕上げるための具体的な工程、それから、先に向けてどのように進めていくかという方向性を確認するための工程等、様々あると思うので、メリハリをつけた工程の具体化を改めてお願いする。

その際、将来の人口動態やマクロ経済環境の変化からバックキャストし、社会保障や教育の持続可能性を高めていくという視点は、効率的で質の高い経済社会構造を構築していくために必要だと思っており、その際には、政策横断的に予算と税制・制度改革をパッケージにして、相乗効果をもたらしていきたいと思っている。

さらに基金については、先日の経済財政諮問会議でも総理から指示いただいた。基金の運用に対する改革を実施し、基金の効果を確実に上げられるように、執行見込みなどのDXについても、関係府省庁が連携した検討が必要であるため、その面も含めた検討をお願いしたい。

年末に改革工程表を改定することとなり、非常に忙しい作業になると思うが、皆様に大いに力を発揮していただき、素晴らしい工程表をつくっていただけることを確信している。よろしくお願い申し上げます。

○柳川会長 井林副大臣より、一言いただきたい。

○井林副大臣 経済・財政一体改革の課題は、分野、時間の軸でも大変多岐にわたっていると思う。まずは骨太方針に盛り込まれた改革事項について、政策目標やKPIを明示し、エビデンスベースでPDCAを強化していくことが大変重要だと考えている。また、DXの活用も含め、歳出改革と制度改革を連携することで、経済・財政の両面の改革につながる政策効

果の高い取組が推進できると考えている。

経済・財政一体改革の推進に向けて、今年は大きな年になる。皆様の知見を賜り、素晴らしい改革案ができればと思う。よろしくご意見申し上げます。

○柳川会長 神田政務官より、一言いただきたい。

○神田政務官 改革工程表をこれから議論いただくが、これは骨太方針に盛り込まれた改革事項や、経済財政諮問会議の議論を具体的に工程化し、進捗管理や評価によって、ワイズスペンディングにつなげていくという重要な取組である。関係会議や関係府省庁とも連携をしながら、経済・財政一体改革をしっかりと前進させていきたいと考えている。

この年末までに改革工程表を改定する作業になるが、皆様には引き続きご意見を賜りたい。よろしくご意見申し上げます。

○柳川会長 それでは、議事に移る。本日の議題は「改革工程表の改定方針と進め方について」、「多年度にわたる基金事業のPDCA強化」の2点である。

まず、改革工程表の改定方針と進め方について、改革工程表の取りまとめに向け、皆様からの自由討議を行っていただきたい。

先ほど大臣からも話があったように、メリハリのある議論をしていきたいと思っており、各主要分野における重要課題については、政策横断的に予算、税制、制度改革等をパッケージにした取組の具体化、あるいは、明確化すべき政策効果のエビデンスの方向性について、しっかりと議論をし、年末に向けて大きな改革のうねりにしていきたいと思っている。

大橋委員、お願いする。

○大橋委員 3点ほど申し上げます。

1点目は、全体についてである。今回のKPIも、定量的なものを含めて設定をして評価するということだが、単にAやB、あるいは赤や青という形で評価をし、Aを褒めてBを責めるという評価方法は、達成しやすいKPIを設定することにもつながり、意欲的、挑戦的な政策立案を行う機運を妨げる一因にもなり得ると思う。A、Bで評価することが重要なのではなく、AであれBであれ、どのようなメカニズムで政策が機能したのか、あるいはしなかったのか、という点での分析的な視点がどうしても必要になると思う。それこそEBPMだと思うが、正確な定量的数字の作成を心がけると同時に、そうした数字がいかなる理由で生じたのかを考える姿勢を、工程表づくりの中で育てるという視点も重要だと思う。

2点目は、主要分野における検討事項である。社会保障については項目が目白押しで、それぞれの点は専門的にも大変重要なものだと思う。他方で、議論する上で大きな視点、ビジョンを持って取り組むことが、担当府省庁や委員間の意識を合わせていく上で重要だと思う。大きなビジョンとしては、患者が医療機関や医師を十分な情報に基づいて選択できる情報基盤をつくっていくことが、実は、様々な問題の解決を同時に進めることになると思う。医師の世界は業務独占の世界であるため、なかなか医師に患者目線を持ってもらうことが難しい場合が多いが、他方で、医療は医師と患者の共同作業であるため、患者に

も医師と同等の立場で、医師の技量や医療機関の実績を判断できる材料を与えることで、国民のニーズにかなう医療を効率的に提供するための基盤になると思う。

社会資本整備では、不動産IDについて、国土交通データベースやプラットフォームも含めて、不動産に関心が閉じないインフラデータベースの議論につなげるよう心がけていただきたい。

最後に文教・科学技術だが、高等教育については、検討課題で示している2つの課題、教育と研究力、それぞれ密接につながっている点を意識すべきだと思う。その上で、研究力については、稼げる大学の方向性に沿った社会実装や、社会貢献に関わる側面における研究力の把握という、新しい研究力のビジョンや把握の仕方を持つべきだと思う。現在、大学も様々な取組を始めているため、そのような取組を包含する新しい視点やビジョンを示しながら、今の大学の取組の中で良いものを選別し、後押しするような議論をしていただきたい。

○柳川会長 古井委員、お願いします。

○古井委員 私からは主に社会保障についてコメントする。

ここ数年の改革工程表の進捗を見ると、政策の社会実装の難易度がある程度可視化されたと思う。良かった点として、ロジックツリーというフレームをある程度定めることでアクションが明確になり、一気にその政策が進んだり、政策の本質的な構造が見えたりしたことがあると思う。データヘルスや大学の研究力向上は、それに該当すると思う。

一方、多数のステークホルダーの合意形成を要するような政策の再構築の難しさ、特に給付と負担、ステークホルダーの経営、事業運営への影響が大きい政策、特に地域医療構想等が存在している。

今後の展開だが、一つは、大橋委員の意見と重複するが、政策で目指すこと、つまり世界観の明示がとても大事だと思う。DX改革は基盤になると思っており、例えばマイナンバーは運用上の課題ばかりが取り上げられがちだが、患者がマイナンバーカードで情報を共有することで、かかりつけ医による疾病管理が進み、国民の視点でのQOLや、医療費適正化の視点で、恐らく地域医療の世界が大きく変わると思う。

最後に、資源の最適化が大事だと思う。医療費に関して、診療報酬改定などにより、部分最適は毎年進んでいくが、例えば都道府県単位で見た場合、主に開業医やかかりつけ医の外来医療費や保険者によるデータヘルスが高い地域で、相対的に医療費全体が低い構造となっていることが分かっている。このため、今後、政策として目指すところや各ステークホルダーがやるべきことは、工程表にも盛り込めるのではないかと感じている。

(以下、古井委員から寄せられたチャット欄のコメント)

また、地方行財政改革については、持続可能な自治体運営の視点から、事業運営の広域化・共同化が一つの要素だと考える。参考資料1の67ページc.に書かれている計画の標準化が大切である。社会保障分野では、データヘルス計画の標準化で、自治体負担を軽減し、

独自の工夫がアップされている。

最後に、文教・科学技術について、資料1-2に書かれている、我が国の研究力の多面的な分析と評価が必要といった記載に賛同する。参考資料1の113及び114ページにある、5-1.教育研究の質的改善、5-2.国立大学改革のKPIとして記載されている研究生産性（論文数）の部分は、学内や国内に閉じて進めるのではなく、企業や海外との共同研究がプラスのインパクトとなる。

○柳川会長 井伊委員、お願いします。

○井伊委員 まず、社会保障と地方行財政改革の両方に関係することとして、資料1-2の6ページ「自治体の基幹業務システムの統一・標準化」はとても重要だと思う。昨年度から統計に関して何度も発言しているが、社会保障に関しては、地方自治体が行っている事業がとても多いため、どうしても社会保障費用を迅速かつ的確に把握することが難しい。新型コロナウイルス関連の事業の検証が難しい大きな理由も、多くは自治体経由で行われていることが要因としてあると思う。

自治体経由で、何にいくら使われたかという情報をより迅速に正確に把握するにあたって、総務省が実施している「地方単独事業（ソフト）の決算額の状況」がある。現在、試行調査段階で、なかなか本調査にならないようだが、いつ本調査になるのか。自治体の合計のデータだけではなく、自治体ごとのデータを公表すべきであり、地方財政の研究者からもニーズが高いと思われるため、ぜひこの点を確認していただきたい。

社会保障に関しては2点ある。まず、年金についてほぼ記載がないことが気になった。2024年は5年に1度の財政検証が行われるため、支給開始年齢を引き上げるのかなど、年金財政の健全化に向けて対応が不可欠だと思う。その辺りも取り上げていただきたい。

また、年収の壁問題についても、2年間で根本的に対応すると政府は言っているが、このままではやらないのではと危惧されるため、見直しをするなど、対応策を考えていただきたい。

足元では、所得税の減税の話などが出てきているが、有識者が財政健全化に向けて議論をしても、選挙目当ての減税などの話が突然出てくると、そうした努力も非常にむなしくなるため、何らかの形で政治にくぎを刺すことも考えていきたい。

○柳川会長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 全体ビジョン、特に社会保障の全体ビジョンに関して、質の見える化と資源利用の最適化が必要だという点について、全く異存はない。

細かい点について、資料1-2の2ページ、下から2つ目に「保有資産の状況なども踏まえた経営状況の見える化の推進等による賃上げや業務負担軽減への取組」と書いてある。これは誰の見える化なのか明確にするために、例えば「全ての医療機関の」といった主語に相当するような文言を入れると、より明確化されるのではないかと思う。

この項目が入ったことは大変素晴らしいことである。何が背景にあるかということ、現在、

介護報酬と診療報酬の同時改定を迎えており、物価も上がり賃上げもしなければということで、現場は診療報酬、介護報酬を上げるのが当然だという要望を行っている。一方で、これまで使われてきた新型コロナ対応の補助金や交付金を、どの医療機関や施設がどの程度受け取り、どれほど効果を上げたのかが全く検証されていないままである。これらを見える化してこそその診療報酬の改定であると思うので、その前提として、経営状況、保有資産などを見える化することは当然である。

もう一点は、資料1-2の3ページにあるマイナンバーについてである。古井委員からも意見があったとおり、今メディアでは、作業上のエラーのことばかり取り上げられ、健康保険証の2024年秋の廃止については、一旦棚上げになっている状況だと思うが、予定どおりコミットメントをしていただきたい。マイナンバーの健康保険証のメリットがまだ一般的に伝わっておらず、事務手続が楽になるなど、どちらかという本質的ではないメリットばかりが強調されている。本来のメリットは、患者にとって自分の医療履歴が一元的、継続的に見えることであり、それを電子証明書などを通じて紐づけることで、国が医療費適正化に取り組むための医療の質を一元的に評価できることだと思う。

そのような国の政策や、長期的な目標である医療費適正化や医療の質を高めることのメリットが全く強調されていないため、不便であれば持ち越せばよいなど、短絡的に議論が進むことを危惧している。改革工程表2023の中にも、期限を明記し、改めて盛り込んでいただきたい。

○柳川会長 星委員、お願いする。

○星委員 一体改革委員会に過去2年参加し、柳川会長と一緒に、EBPMアドバイザーボードを中心に、EBPMの考え方や文化を政府内に息づかせることを目標にして、エビデンス整備プランなどの仕組みをつくってきた。少しずつ成果も見えてきているが、担当者の交代もあるため、エビデンスベースの議論が重要だという点は、毎年確認する必要がある。

資料1-1の1ページの最後に「各WGで、エビデンスベースでメリハリのある議論を行う」と書いてある点は良い。ただ、それが資料1-2の具体的な論点に行くと、エビデンスベースで見えていく姿勢が分かりにくくなる。「エビデンスベースで」とはっきり書いている箇所がなくなってしまっている。エビデンスベースでの議論が重要なところは、煩雑にはなるがその時々指摘していく必要がある。

例えば、資料1-2の3ページ医療DXの推進などによる具体的な国民のメリットという点については、今回、エビデンスベースの議論をしなくてはいけないところである。国民のメリットとは何か、どのように測っていくのか、どのような政策を取れば、どのような国民の利益やメリットにつながっていくのか、という議論をしなくてはならないので、この部分はもっと書き込まなくてはいけないところだ。

進捗状況の議論は、エビデンスベースということではない議論である。もちろんやることは重要だが、ここまでスペースを取る必要はない。国民のメリットをどう測っていくか、どういう政策を取ると国民のメリットが上がっていくか、それをどのようにチェックして

いくか、そのようなところを書き込むべきだ。

先ほど伊藤委員が、マイナンバーカードの国民へのメリットが伝わっていないと発言していたが、全くそのとおりで、国民のメリットとは何か、私自身にも伝わってこない。国民のメリットとは何か、どのように測っていくかをしっかりエビデンスベースで議論していくことが重要だ。

○柳川会長 事務局にお答えいただきたい。

○事務局 井伊委員の意見は、改革工程表2022の97ページ、上から2つ目の、地方単独事業について見える化を推進することを指していると思う。ここでは、2026年度以降も継続的に実施予定であるため、この点をしっかり確認していきたい。

また、年金に関する記載について意見をいただいた。年金に関して、社会保障の関係で述べると、検討課題4つ目の「働き方に中立的な社会保障制度、予防・健康づくり」の中の、「働き方に中立的な」という観点で記載している。年金も非常に重要だということは指摘のとおりと思うため、各ワーキング・グループで議論する際には、論点として取り上げていきたい。

○柳川会長 今、指摘があったように、今回の資料にあるワーキング・グループでの論点は、記載があるものだけを論点として取り上げると決めたわけでも、この記載項目しか書かないということでもないのだから、委員の方々におかれては各ワーキング・グループで、このような点を深掘りしていただきたい。成果を出すものにしていくため、こういう点も論点として取り上げるべきではないか、あるいは先ほど星委員からもあったように、このような切り口で深掘りしていくべきなのではないかといった議論もしていただきたい。もちろん大きな方向性の話もしていただきたい。

後藤委員、お願いします。

○後藤委員 意見は大きく分けて2つある。1点目は、1点目は、取組の効果を測るための指標についてである。資料1-2で示されているワーキング・グループでの論点のうち、地方行財政改革等を見ると、検討課題として「自治体DXの推進について」が挙げられており、優良事例の横展開を行うために先進自治体の取組事例の紹介などを行うこととなっている。

これまでの国と地方のシステムワーキング・グループにおける議論の中で、取組ごとの横断的な評価をどうするかが大きな論点となってきた。DXの政策目標は地域ごとに異なるかもしれないが、国としてワイズスペンディングを促すためには、取組の効果を共通指標で測ることが重要になってくるため、「取組の効果を測るための指標の在り方」を論点に加えて議論する必要があるのではないかと考える。

同様に、社会資本整備等の不動産IDについて、ワーキング・グループでの論点に「指標の在り方」が入っているが、「広域的・戦略的なインフラマネジメント」では入っていないため、エビデンスベースでの議論を加速するために、「取組の効果を測るための指標の在り方」を論点に加えて議論する必要があると考える。

2点目は、「地方行財政改革等」の検討課題についてである。先ほどまさに、この資料に書かれたことだけが論点ではないという意見があった。今は検討課題として「自治体DXの推進」が挙げられているが、この分野の政策目標は「持続可能な地方行財政基盤を構築する」という大きなもので、「地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革に取り組むこと」が政策目標の一つとされていると理解している。その目標を実現するために、「自治体DXの推進」だけを議論すれば足りるのか疑問に思うところである。

これまではコロナ禍だったので、昨年度は地方創生臨時交付金という危機時の制度の議論などをしてきたわけであるが、その議論が一段落したということであれば、平時における国による補助金の補助要件の在り方や、税財政の在り方をどのように改革すれば、地方自治体のワイズスペンディングを促せるかとかいった、先ほど冒頭の新藤大臣の発言にもあったような、歳出改革、制度改革に関わるような論点も非常に重要だと思うため、これらも重要課題として検討することが望ましいのではないかと考える。

○柳川会長 中空会長代理、お願いします。

○中空会長代理 基本的に、各委員が発言した内容は正しいと思っている。あえて1つだけ、再び言及したいことは、日本は意外とデータがないということだ。井伊委員がよく言っているように、医療に関するデータは本当に不足しているし、赤井委員がよく言っているように、不動産IDに関するデータもあるようでないような状態である。

サステナブルファイナンス一つとっても、例えば森林のサステナブルファイナンスについて、森林の排出権がどこにあるのか、そもそも森林がどこにあるのかもよく分かっていない。日本では、国のデータが不足していたり、データはあるが、横連携できない状態となったりしている。それを一気通貫するためにマイナンバーが活用できると理解しているが、具体的にそのように進んでいるのか分からない。横連携ができなかったり、単独で動いてしまったり、という話にどうしてもなっていると考える。ここでは、各々が各々の分野で様々なことを発言しているが、マイナンバーをきっかけに一気通貫し、皆で様々なデータ活用ができることを目標にしていきたい。EBPM、PDCAを行う中で、データは必要である。今年は、これが1つでも2つでも達成できれば良いと考えている。

○柳川会長 大屋委員、お願いします。

○大屋委員 1つ目は、KPI設定自体は必要かつ適切だと思うが、行政事業レビューなどを見ても、しばしば政策は実行した後に、後づけでデータ収集をしている節がある。この状態でKPI確認の負担を増やすと、行政現場の負担増がさらに悪化することが懸念される。これは、KPI自体がおかしいのではなく、データが取れない状態で政策を実行していることが問題である。

先ほどの中空会長代理の問題意識と重なるが、本来はエビデンスとなるデータ収集が行政過程に組み込まれており、自動的にデータが確認可能となっていることが必要なはずであり、そうっていない古い政策事業を個々に見直していくことの方が、本質的に重要である。このことをメッセージとして送ることにより、補助金を配ってしまってから対象企

業に電話をかけて、「業績どうなりましたか」と聞くような、不合理な行政プロセスをなくしていくようにした方が良い。

2つ目は、AIについて、明示的に言及されているのは、資料1-2、6ページの自治体DX関係だけのように見える。特に生成AIの急速な発展によって様々な仕事にインパクトが出てくると予想されているため、この点は意識すべきである。不動産IDなども、AIを含む情報システムに利用しやすい状況をつくり出すという意義でやっているものだと思うので、同様の取組を各方面で考慮する必要があると考える。

なお、悪い方のインパクトも考えられており、典型的に注意されているのは、生成AIにおけるハルシネーション、全くの虚偽の情報を最もらしく話すということだが、それだけでなく、ブラックボックス化しているため説明不能のはずであるにもかかわらず、対象者に不利益が生じるような決定に使おうとするといった懸念も既に出ている。特に自治体、教育現場で、既に様々な利活用が模索されているが、危ない状況である。因果関係が全く不明であるにも関わらず、AIで分析するといった教育現場に導入しようとするといったずれも見られるため、その点は警戒する必要があると思う。

AI関係のKPI設定は前から問題になっており、導入件数や利活用件数をKPIに設定する案があるが、下手すると、不健全な利用の促進になりかねないため、気をつける必要があると思う。

伊藤委員が言及した、マイナンバーカードによる保険資格の確認だが、星委員と同様に、メリットを伝えていくべきという意見に同意するが、加えて、デメリットのスケールが伝わるようなメッセージを同時に発していく必要があると思う。つまり、突合の誤りが何十件出たと報道されるが、何千万件のうちの何十件という状況が同時に伝わらなければ、インパクトが非常に過大に見える。したがって、情報発信の際には、母数とインパクトの規模を明確にすることを心がける必要があると考える。

○柳川会長 羽藤委員、お願いする。

○羽藤委員 改革工程表は、各府省庁の部局から主要分野の重要施策とKPIが出てくるが、部局のミッションが、結局のところ、予算でも補正予算の中でも固定的に続いている。ここに無駄がないか、効果が出ているかをもう一度問いかけたい。

部局をまたぐことで効果が発揮できる施策もあると思う。より具体的には、例えば都市と地方で、道路と鉄道の取り合いを柔軟にすることや、ガソリンから電気自動車など、交通とエネルギー、環境との一体的制度改革、人の歩きを重視したウォーカブルな都市は、当然健康、医療、福祉にもいいだろうと思われる。ポストコロナで次の社会像、都市像が変わるのであれば、税や政策の在り方も変わるはずで、ばらばらのKPIや政策の効果、副作用をもう一度見直した新しいロジックの立て方が求められていると思う。

海外では、既に福祉やエネルギー、交通といった分野で、一体的な施策の評価、研究開発が行われている事実がある。財政効果を上げるための予算の使い方や政策の立て方を考え、そのためのプラットフォームづくりに予算をかけ、縦割りが社会を支えていることは

事実であり、日本の強みであると思うが、今の社会では弱さもあると思われる。ぜひ部局のミッションを超えるような重要施策の在り方の見直しの議論の1つは、そのような改革で、各部局が連携するような形でお願いしたい。

○柳川会長 赤井委員、お願いします。

○赤井委員 まず、今回の資料1-1について、繰り返し皆が発言しているように、エビデンスベースでメリハリのある議論を行うことは大変結構なことだと思う。その中で重要なことは何かというと、今回、恐らく初めてに近いと思うが、KPI自体の見直しに言及していることである。

KPIには、何をしたのかという第1階層と、それがどういう結果を出したのかという第2階層と2つあり、特に第2階層で、政策の効果がどういう形で発現し、国民の満足度が生まれたのか、期待が満たされたのかといった点を見ることがとても重要である。実際、アクションを行い、政策を行い、結果が出て、それを繰り返しぐるぐる回しながら、どの政策が効いて、どの政策が効かなかったのか、どの政策とどの政策が1つで済んだものなのかという点を精査抽出していくことになる。同時に、その間、当然データの整備が進み、データが蓄積されていくため、それを使って新しい政策の仮説を出し、各府省庁が政策を生み出すという形になってくるのが重要だと思う。EBPMの観点からも、定量的なKPIという話、そして、実績値が更新できると資料に書いてあるが、これはモニタリングが可能だということだと思う。

また、EBPMの発想を様々な分野に展開していくことは極めて重要だと思っており、議事の後半で多年度にわたる基金の評価の話も出てくるが、単年度つまり1年で終わるものというよりも、ホップ・ステップ・ジャンプのような形で段階を踏んで政策が打ち出されるものがあり、そのようなものを見ていく場合、現行の仕組みがないと、途切れて、毎回同じところに立ち戻って同じことをして、予算は増えるが効果が現れないことになりがちである点を指摘したい。この点に対する軌道修正という意味が、資料1-1にあると思う。

もう一つは、DXの話が各分野で総論・各論の中でも出てきているが、何のためのDXかという点についての見方を一度確認する必要があると思う。一般的に言われているDXに関する説明では、こうやると民間のイノベーションが促進される、あるいは行政サイドの手間が省ける、とこのような言い方をする。しかし、実はそれでは国民には刺さらないと思う。重要なことは、国民の政府や自治体に対する期待やニーズが、多様化しながら、かつパーソナライズ化されているため、いわゆる質的な意味での高福祉に近いものを国民が求めているということである。

お金を多くまくという意味での量的な高福祉だけではなく、質的に様々なことを適時必要なタイミングで行ってほしいということに対してニーズがある。しかし、それらを全て従来のような手法でやろうとすると、一時的とは言え費用がかかる。国民の負担を抑えながら、多様なニーズに応えていくためには、DXのプロセスを一度挟まずに、今のままマニュアル、アナログでやっていくと、結果的に財政負担が非常に大きくなるという意味で、

今回の一体改革委員会でDXを議論する意義が、実はそこにあると思う。

個別の各論の話に触れると、資料1-2の不動産IDについて、委員の何名かが触れているが、これがなぜ重要なのか、なぜ骨太方針に掲載され、ここで大きなテーマとして挙げられているかという話をしたい。

不動産ID等というのは、それ単独ではなくBIMというものがあり、不動産の個別のデータを収集したものである。また、3D都市モデルのPLATEAUというものがあり、それら3つはこれまでバラバラの組織でつくられて運用されてきて、いわば鳴かず飛ばずであったものを、横串を刺して1つのものとするにより、汎用技術として、それを使ってドローンを飛ばしたり自動運転などにも資するようになる。また、輸送や物流の効率化が進む、あるいは災害や人命救助の場面で使えるということにもなる。このようなものが出てきたため、注目され、それが総合的運用と呼ばれているものだということになる。

これを表面的に外側から見ると、そうした中身が見えず不動産IDだけが目立ってしまう、不動産IDは、山林や農地も含めて付番できるものであるため、不動産という名前も外して、空間IDという扱いにした方がいいのではないかと思う。これは官民連携協議会をつくったが、この種の連携協議会については非常に異例な形で、完全に公募で民間から参加者を集めたら、民間企業や自治体など計251社集まったという点や、そこに保険会社や物流会社など、様々な人が入ってきているという点が非常に大きかったと思う。

民間のニーズには、これを様々な分野で使いたいというものがある。社会資本整備だけに抑え込んでしまうことは少々もったいないと思う。便宜上、社会資本整備に入っているが、利用の仕方の議論は、経済産業省や農林水産省、林野庁なども含んでいるが、自治体の行政も含めて、もう少し広げた議論もしたいと思う。

○柳川会長 鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 今後の進め方については、本日の資料の内容や柳川会長のここまでのお話に賛成する。その上で、各論はワーキング・グループで申し上げることとし、本日はキックオフであるため、総論的なところを3点お話ししたい。

第1に、「経済と財政を一体的に改革する」ということを、この7~8年続けてやってきてみて、個々には成果が上がっているものももちろんあるが、マクロ的には、この間の国と自治体の歳出総額の増え方と、例えばマクロのGDPの増え方との、あるいは、パーキャピタのGDPの増え方とのマージナルな関係を見た場合には、政府支出の効率性はむしろ低下してしまっているのではないかと見ている。「ワイズスペンディング」ということを合言葉にしてやってきているわけだが、十分な成果が上がっていないことを直視すべきではないかと思う。

それだけに、これまでの取組の点検、検証を踏まえた次なるアクションの余地は相当大きい。現在、賃金や物価が動き出して、需給ギャップもプラスになってきているという環境下では、財政政策はまさに潜在成長率の引上げと社会課題の解決、制度の持続性確保に重点を置く必要性が非常に強まっていると考えられる。

その点で、民間企業だけでなく、政府サービスの生産を含めた価値を生み出す日本の力を高める観点からのパッケージが求められている。成長と分配の好循環の実現という点で、どのようなKPIやKGIが適切かという、改めての検討も重要であると思う。

第2に、財政に関しては、現在の失業率のレベルで現状の赤字を続けることは、構造的な赤字をずっと出し続けてしまうということであり、もはや持続性が疑われる状況にあると思う。この問題が顕在化するリスクが、今、社会全体で軽視され過ぎてはないかと懸念している。新たな財政需要や、多年度にわたる投資については、骨太の方針で決定されているとおり、財源を一体的に検討し、多年度で歳出と歳入をバランスさせることが必須であるし、経常的な歳出については、経常的な収入で賄う構造を目指すことを基本に据えるべきであると思う。

2018年度に決まった現在の「新経済・財政再生計画」は、2025年度をゴールとするもののはずであるため、2024年度の取組を設定する今回の工程表改定は、総仕上げとしての意味を持つと理解している。この委員会の取組の性格は、平時に不断の見直しを延々を行うということではなく、一定期間集中して思い切った改革や基盤の強化を進めるということが本意であることも再確認すべきである。2030年や2040年を視野に入れる必要はあるが、一方で、人口動態などを踏まえると、この委員会のミッションとしては、課題先送りの要素が生じることは厳に避けなければならないと思う。

第3に、社会保障について、本日の資料1-2や、10日の経済財政諮問会議の有識者議員ペーパーである今日の参考資料7で、医療費適正化を含めた「給付と負担の見直し」が、主要分野の検討事項の4項目のうちの最初に掲げられている。これまでは、最後の項目とされる傾向がなかったと思うが、今回は最初に持って来られている。さらに、総理からは有識者議員による給付と負担の見直しを含む主要分野の重点課題の提案について、検討し方向性を出すようにという御指示があったということで、これらを重要なメッセージとして受け止めたい。

○柳川会長 土居委員、お願いします。

○土居委員 今の局面では、防衛財源のためにも、こども予算の確保のためにも、社会保障、社会保障以外問わず、歳出改革を徹底していくことが求められている。そういう意味で、改革工程表の持つ意味というのは、ますます重要な任を含んでいると思う。今までも取り組んできたが、さらに走らせていく必要がある。

歳出改革という言葉は聞こえが良いが、要は、削る予算は削っていくということ、増え方を抑えることを意味しており、歳出カットするだけで新しい社会をつくることはできないが、新たな歳出分野に重点配分していくためには、古い予算で有効ではないものを削っていくという、予算の中での新陳代謝を進めていかなければいけない。その意味でも、改革工程表の意味はますます重要になっているのではないと思う。

資料1-2の1ページ目に書かれている社会保障分野の医療に関しては、何人かの委員からたくさん意見が出てきたということで心強く思っているが、介護も忘れないでいただ

きたいということを申し上げたいと思う。

資料1-2の1ページの、〈背景〉と書かれているところの最後のセンテンスに、「給付と負担の論点は年末に向けて社会保障審議会で議論が行われる」と書いてある。私はこの議論に期待しているが、介護保険に関する社会保障審議会は、利害関係の方もいて、現状維持的な意見をおっしゃる方も半分ぐらいおられ、どうしても改革をするべきだという委員の方々が優勢とはとても思えないような状況だと認識している。

全世代型社会保障構築会議もあり、新藤大臣は両方を担当しておられるので、本当に心強い。社会保障審議会に、改革を促してほしいというメッセージを送っているつもりだが、一つの会議だけではどうしても変わらない。構築会議と諮問会議が、ダブルトラックで改革の機運を盛り上げ、社会保障審議会で、改革の呼び水になるような援護射撃、側面支援が必要なのではないかと思う。

資料1-2の1ページ目の「WGでの論点」の3つ目のところに、「介護給付費の適正化」、4つ目のところに「介護における給付と負担の検討状況」と書かれていて、「特に」と書いてあるこの3つの項目、利用者負担、保険料、室料負担、この3つが以前から問題視されておきながら、いまだに解決せず、そのまま第9期介護保険事業計画期間に入ってしまうかもしれないということを心配している。これまでの課題をしっかりと解決していただくべく、援護射撃となるような意見を、この一体改革推進委員会からも発信していただきたい。

2ページ「WGでの論点」の「診療報酬・介護報酬同時改定」という文言があるところについて、報酬そのものを決めるのは別の会議体だが、どういう方向に向かって改革が進められるよう診療報酬改定に臨んでもらうかということについては、グランドデザインやピクチャーを思い描き、今後の改革について、改革工程表を踏まえながら、実際の診療報酬改定、介護報酬改定に反映していただくよう、働きかけていただく必要があると思う。2024年の改定が今議論されているが、それを逃すと診療報酬は2026年の2年後になってしまし、介護報酬は3年後の2027年になってしまふ。今こそ、医療や介護の質を改善していくチャンス、議論の時期だと思うので、改革の機運を盛り上げ、是非この一体改革委員会のワーキング・グループでも議論していただきたいと思う。

最後に、「文教・科学技術」について、私も一大学人だが、少子化によって大学定員の充足率が低下しつつあることを大変憂慮している。もちろん定員割れという事態を防ぎたいという現場におられる方々の思いがあるかもしれないが、少子化の流れは今しばらくあらがえない。そういった状況で学生定員をどうするかというところは、今まで以上に踏み込んでいただかなければならない。

簡単に言ってしまうと、大学教員は、学生定員を減らすと教員の定員も減ってしまうので、生首を切らなくてはいけないのか、それとも、定年で辞めた人の補充ができないのか、そういった非常に前向きではない発想になりがちである。しかし、そういう一人よがりの発想で定員を維持することにならないよう、うまくインセンティブづけをして、適正な定

員にさせていただくように、大学ないしはその他で、定員管理を含めて大学改革を進めていくということが必要だと思う。そういうところも議論をお願いしたい。

○柳川会長 中室委員、願います。

○中室委員 総論のようなことになってしまうかもしれないが、最近、政府の色々な会議に参加しており、ようやく分かってきたことであるが、官庁と同じように、この手の有識者会議も結構縦割りで、あまり間で連携されていない。一昨日のデジタル行財政改革会議でも、ここで議論されていることとよく似たような指示が総理から出ていると承知をしている。規制改革推進会議でも、特に医療・介護の話などに関して、かなりオーバーラップしているテーマがあり、どのように整理して、どこを誰がやるかということを一度しっかりと絵に書いた方が良いのではないかなと思う。そこを意識しながら、どこの会議で何をやっていくのか、会議でどういう指示を出し、ピクチャーを示していくかというところの整理ができた方が良いのではないかなという問題意識を皆さんとシェアしたいと思う。

2点目だが、個別の論点に特に違和感があるわけではないが、優先順位のつけ方を間違えると、政策全体がうまくいかなくなるということがあると思う。特に、人口が減少する中で、労働年齢人口の減少を新しい技術によって何らかの形で補いたいという欲求は我々の方が強いわけだが、スイッチの押し方を間違えると、質が低下し、国民の利便性やQOLが犠牲になる可能性もあると思う。優先順位をどうつけるかという議論はした方が良く思う。

具体的な話として、私が専門にしている教育の分野について少し申し上げると、例えば、今教員不足が問題になっているが、現場からは教員を増やしてほしいという要望はすごく強い。一方で、有効求人倍率が史上最低で教員が採れないという問題がある。そういう中で、質の低下という恐れが出てきているわけだが、量を増やした後で質を高められるかという、海外の研究などから結構難しいということが分かっている。教員任用は40年などでコミットしていかなくてはならないことを考えると、質の保証ができないままに増やしてしまうというのは、本当に危険なことになりかねないので、そういう順序を間違えてはいけないと思う。

3点目に、何が上手くいっていて、何が上手くいっていないのかという整理も必要だと思っている。先ほどの土居委員の話にあったように、ずっと議論が議論のままになっているという話も結構あると思うので、そういう長年動かない案件に関しては、今までと同じやり方は駄目と考え、戦略を転換していくことが必要な時が来ているのではないかなと思う。何が持ち越しになっていて、何が上手く片づいた案件か、ということも分かるようにしていただくと良いと思う。

○柳川会長 西内委員、願います。

○西内委員 3点ほど申し上げます。

1点目だが、改革工程表のロジックツリーの中に、ロジカルにはそれらしくても、必ずしもこれを達成することが、最終的なアウトカムにつながるということは、エビデンス上あまり裏づけがないものもある。計画策定当初では、実際にやってみないと分からないと

いうところでやむを得なかったかもしれないが、既に何年か進めているので、進みが良かった地域とそうでなかった地域で、どれぐらい本当のアウトカムに改善の差があるかということを検証し、検証することで効果が高いものはどんどん進め、そうではないものは優先順位を下げるというところが、大臣もおっしゃられたメリハリにつながると考える。

2点目について、大臣も経済成長の重要性を強調されていたが、先行研究を見ると、経済成長系の実証研究は、どの論文でも研究力がかなり重要視されているため、近年の日本の研究力の低下に対しては、もっとスピード感と危機感を持って取り組んだ方が良いと思う。

一例だが、最近、筑波大学の先生から、生命科学や医学分野でインパクトのある研究を創出するのであれば、選択と集中を進めるよりも、少額の研究費を多くの研究者に配る方が効果が高いといった実証研究が出た。これまでの科学技術政策の反省等も含めて、エビデンスベースに研究力を上げていくことは、経済成長上とても大切だと思う。

3点目だが、医療費適正化のための予防や健康づくりという点についても、施策として進めながらも、その費用対効果というのはあまり分析されていないというのが現状。本当にかけた費用分以上に社会保障費が適正化できるかということをきっちり検証するというのも、EBPMの観点で重要ではないかと思う。

(以下、中室委員から寄せられたチャット欄のコメント)

○中室委員 西内さんがおっしゃった研究費に関する研究で、最近アメリカのデータを使って話題になった研究がこちら。

<https://academic.oup.com/qje/articleabstract/138/2/895/6979841?redirectedFrom=fulltext>

政府が研究費を減らすと、起業や論文数は減るが、特許は増える。減った論文は質が高い基礎研究。「企業」からの研究費は少し増えるが、増えた特許は質が低く企業向けのものという結論になっている。

○柳川会長 御意見がほとんどだったと思うが、中室委員から縦割りになっている構造の仕分けをした方が良いのではという御意見があった。これは、経済財政諮問会議の委員である我々が考えるべきことかもしれないが、その点も含めて、事務局で何か意見があれば答えていただきたい。

○事務局 色々な政策が重複している感じがあるので、もう少し統合するなどといった課題に取り組んだ方が良いのではないかと御意見や、別の会議と結構重複した内容を扱っている場合があるので、政策改善余地があるのではないかと御意見があったかと思う。おっしゃるとおりだと思うので、可能な限りそういった部分も含めて、今後のワーキング・グループの中で議論をいただければと思う。また、大臣からも色々な課題について横串を通していくというご指示をいただいているので、その一つの課題ということで検討

していければと思う。

さらに、中室委員からの御意見の、長年動かない案件について、何があって何が残されているか、ある意味で何が我々の改革工程表の中で残り続けているのかというところは、これまでの改革工程表を策定してきた過程があるので、しっかりと振り返ってやっていく作業を別途していきたい。

鈴木委員もおっしゃっていたが、今年は総仕上げの年になる。御指摘いただいた課題についても検討していくような仕掛けを、改革工程表の改定とともに、別途やっていきたいと思うので、いつやるかというのはあるが、今後の検討課題としてまいりたい。

優先順位のつけ方が十分でないのではないかと、という話は非常に重要だと思っている。我々は、向こう3年間の改革工程について、矢印をつける形で、いつ、どのように行うかということを見る化している。単に、どのようにやっていくのかということだけではなく、順序をどうつけていくかができるようなフレームワークになっている。今後、改革工程表の改定作業の過程で、そういったことも含めてどのように考えることができるかということについて、ワーキング・グループ等で検討できればと思う。

○柳川会長 大事な論点を出していただいた。取組や評価の見える化について、しっかり進んでいるところと進んでいないところがあるので、それをデータ化、見える化して、KPIを再設定していく。そのためのDXをしっかり活用していく。この辺りはぜひ進めたいところ。

もう一つ、皆さんがおっしゃったように、ずっと色々な改革や議論をしてきているが、なかなか進まない中で、これからどうするかということでは、データ化の話、DXの話を進めつつ、どうやって変えるかということ、ぜひ各ワーキング・グループで議論していただきたい。変えるべきだ、変えなくてはいけないと言っているだけでは変わらなかったというのも事実だと思うので、何をどう少し動かしていけば変わるかという部分について是非出していただき、大臣が冒頭おっしゃったように、メリハリのついた形で各ワーキング・グループにおいて議論をしたいと思っているので、ぜひ御協力をお願いしたい。

続いて「多年度にわたる基金事業のPDCA強化について」の議論に移る。事務局から説明をお願いします。

(事務局より多年度にわたる基金事業のPDCA強化について説明)

○柳川会長 続いて、行革事務局、お願いします。

(内閣官房行政改革推進本部事務局より基金の点検について説明)

○柳川会長 それでは、御質問や御意見をお出しいただければと思う。大橋委員、お願いします。

○大橋委員 基金について取り上げていただき、この場でしっかり議論するというのは大変重要なことだと思っている。基金が予見可能なものかどうかということだが、政策的な基金の中には、支出の見通しが立つものも多いと思われるが、他方で、見通しが立たないような突発的な事象、あるいは、確実に生じるとは言えないが、もし生じた場合、迅速な政策的対応を要するもの、例えば災害やパンデミック等の事象が想像されるが、それに限らずそうした事象に対して基金が設けられている場合に、将来の見通しを示すことはなかなか難しい場合もあるのではないかと考えている。

そうした意味で、基金の中の性格によるところも相当あると思うので、その基金の性格に踏み込んで、将来見通しの可否についても議論されたら良いと思っている。

○柳川会長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 増加していく基金のガバナンスが必要という総論には全く異存はない。ただ、資料を見ると、これからつくる基金、つくったばかりの基金にやや注目が偏重しているように思う。むしろ、既につくって、機能しているか機能していないのか分からなくなっているたくさんの基金をまず点検することが重要ではないかと思う。

医療介護総合確保基金等でも、通常の業務では計画できない病院再編の事案があったとこのために基金をつくったわけだが、なかなかそういう事案がなく、結局は職員の研修等といった一般事業予算でも良いのではないかという経費に消えていることが多いと思う。過去の基金について、適切に精算していく、返納も含めて対応していくことで、新しく基金をつくる余地が財政バランスとして生まれていくと思うので、その点を忘れず、まずは今まで支出してきたものについて、しっかりとした検証が大事だと思っている。

今、行政改革推進本部事務局で、これまで各省でばらばらだった基金の明細を統一するというような、基金シートを作成するという進め方をされていることは大変結構だと思う。先ほど大橋委員がおっしゃったように、執行の見込み額を記入する欄があるのは、違和感がある。見込み額がわかるのであれば、基金である必要性がない。先ほど中室委員がおっしゃったスイッチの順番が大事だと思っており、見込み額を書かせてしまうことで、それに至っていないときに、もう少し使おうという動機付けになってしまっただけでは本末転倒である。逆に、見込み額を上回ってしまったものは、悪いことをしたかのように理由書を書かなくてはいけないとなると、これは基金の本旨に反するのではないかと思う。

執行見込み額という予見可能性を示したとしても、あまり執行上のコミットメントに資するものでないのであればあまり意味はなく、むしろ過去に使ったものの方に点検の重点を置くべきではないか。

○柳川会長 中空会長代理、お願いします。

○中空会長代理 本当に上手くお金が使われていくかどうかには自信が持てないため、基金については結構心配をしている。

「グリーンイノベーション基金」の基金シートを見たところ、2兆円の予算に対して1.9兆円は使い道がもう決まっているが、足元の執行金額は700億円で、これから1.9兆円を使

っていくことになるわけだが、毎年どれくらい使われていくのか分からない。2兆円規模の「グリーンイノベーション基金」をつくったと言われて、「日本を買ってください」、「投資してください」と言われても、やはり動かない。せっかく基金をつくっても、例えば外国人投資家から見て、買い材料に全くなならないようなお金の出し方になっているのではないかと思う。

その一方で、基金残高は総額10兆円規模を大きく超えるため、マクロ経済運営にも大きく影響を与えらると思う。総合的な影響を考えるなどが必要になってくるのではないか、というのが1点目の意見。

2点目は、こういった基金は長期見通しがしっかりとなければならないということだと思ふ。ただし、基金の長期見通しを策定することは、補助金適正化法に違反するという解釈があると聞いたことがあるが、こういった事実があるのかどうか、確認させていただきたい。

3点目は、基金のPDCAといった難しいことを言うと、何となく国民目線で見ると遠い話をしているように聞こえるが、例えば10兆円ファンドの話は大きく話題になった。第1号が東北大学に決まったが、東北大学のどのような改革方針が評価されたか、そういったところが見えて来ない。他の大学からは、何で東北大学が受かったのか、来年自分たちが選ばれるためにはどうしたら良いか、ということになっている。基金がセレクションに使われるのは悪い話ではないと思う一方、本当に波及性を持って良いことに使われていくかどうか自信が持てないと感じた。

○柳川会長 羽藤委員、お願いする。

○羽藤委員 基金は会計が別であって見通しが立たないコロナなどであれば分かるように思うが、今になって考えると、複数年度というだけなら、本当に財布を分けた基金が有効かということ。令和4年度末の残高が16.6兆円ということだが、リストを見てもかなり縦割り、効果の確認ができていくについては、チェックの仕組みを確立する必要があるのは明らかであり、しっかりやってほしい。ただ、そのための工数もかかり過ぎるという印象を持った。

○柳川会長 西内委員、お願いする。

○西内委員 今回の基金シートが実際どうなっているかウェブサイトを見たが、リンクがあり、その先に結構ばらばらとPDFが発表されているような状況になっていた。それはさすがに何とかした方が良い。恐らく、PDFはフォーマットが統一されているので、データベースなり、最低限、エクセルでまとめるだけでも良いので、何か検証しようといったときに、ここだけ見ればしっかりとデータが揃っていると、研究目的や国民向けの説明という意味でもすごく便利になるのではないか。

○柳川会長 赤井委員、お願いする。

○赤井委員 基金については、要は長期に渡る政策を一くくりにできるということだと思ふ。その中に、配分したものがどういう効果を現すかという議論があるが、基金全体とし

ても、言わばスタートアップの企業が最初に資本を集めて、それを色々な事業に展開していった結果として、その会社はどうなったかということの評価するわけであるが、それと同じような見方をすれば良い。そこにEBPM的な視点をどう取り入れていくかというのは、従来型の個別の政策で見ていたEBPMとは違う見方があってしかるべきだと思うので、そこを少し見ていただきたい。

同様のものとして、基金だけではない。長期の政策というものの中には、今、政府の中で議論されている国土形成計画や、その中で10年の首都圏の広域地方計画があり、これをEBPMの発想で回しながら、10年の途中で必要に応じアジャイルに変えていくということは今までやってこなかったが、そういう概念を計画の中に入れるという議論を今やっている。

先ほど、現在の基金に関して行政改革推進本部事務局の御説明があったが、EBPMが大分普及し、色々な方がやられているが、若干縦割りが生まれ、司令塔がどこかだんだん分からなくなっているというのがある。政府として、しっかりこれを見ていくということになった場合、俯瞰し、テクニカルな疑問にどう答えていくのかということの中で議論をし、ソリューションを出していくところというのは必要になってくる。

特に行政事業レビューで、5,000件ぐらいの政策項目について全てEBPMを導入するとなったときに、現場がどこまで動くかということについては、放置しておくとし少し不安がある。その辺りの対応や体制をどう組んでいくかを含めて同時に考えていかないと、最終的に、例えば、このデータがない、このデータはあるが使えない、横串が刺せない問題もあれば、規制によって縛られてしまって出せない、そういったこともあるので、その全体を行財政改革で、規制改革も出てくるのであれば、交通整理をするということもしていただきたいと思う。

○鈴木委員 今回、まずはPDCAの枠組みが構築されたということだが、特に、最近の各基金に関する規模の大きさ、期間の長さ、執行率の低さといったことは、個人、企業、納税者の立場から非常に関心が強い状況である。そのため、是非ロジックモデルに沿った運営とアウトカムの重視、その後の予算への反映ということを軸足に置いて進めていただきたい。

かつては、何かに備えたり剰余金を留保したりする平時の手段として基金の仕組みは使われてきたが、最近は一時的なショックなどの経済危機や新型コロナウイルスの拡大等、有事の際に拡充される傾向が強まった。何らかのイベントを奇禍とした基金の造成や積み増しは、どこまで本当に必要性があるのか財政規律の視点を欠きがちであると思う。

予算を繰り越す仕組みやルールが他にもいくつかある中で、財政民主主義の観点から、多年度での基金の運用がどこまで認められるかには限界があると思うし、単年度予算の弊害是正という意味では、そもそも国債発行とその後の長期にわたる償還というクッションとなる財源調達手段があって、そこに基金もあるというダブルクッションになっている。さらに言えば、最近は大きな予備費もあってトリプルクッションになっている。こういう状況についての是非や妥当性について、今後議論が進められていくことを期待している。

○柳川会長 中空会長代理の御質問にお答えいただきたい。

○財務省 中空会長代理から補助金適正化法令の関係で質問があったが、適正化法令の関係は、資料4の最終ページ、上段のところに、複数年度にわたる事業云々あらかじめ見込み難いと規定しているが、こちらは基金を造成する時の要件である。したがって、基金造成時に各年度の所要額を確定することは困難だったとしても、事業が進んでいく中で、可能な限り当該年度だけでなく、翌年度以降の執行見込みを把握することは、基金の適正な管理の観点からも望ましいと考えている。したがって今後、予算の見える化に政府として取り組む中で、基金の翌年度の支出見通しを基金シートに記載するという点について、補助金適正化法施行令上、何か問題があったり、抵触したりするといったことは全くない。

○柳川会長 私から全体の締めくくりをさせていただきたいと思う。

まず、前半のところは、先ほど申し上げたとおりだが、せっかく改革工程表を策定し、KPIの設定等をしているので、KPI設定と政策効果の検証をエビデンスベースでしっかりやっていくということは、本当に我々の肝だと思う。そういうところを、せっかく皆さんに御議論いただいているので、国民にしっかりアピールできるようにしていきたいと思う。国民になかなか伝わっていないのも、もったいないと思うので、ここをしっかりアピールできるようにメリハリをつけていきたいし、是非一体改革を推進させていきたいと思う。

ポイントは2つあり、1つ目は、大臣からおっしゃっていただいたように、予算・税制・制度改革を政策横断的につないで、本日御議論があったような医療DX、不動産ID、自治体DX、GIGAスクール等々、ポイントをしっかり絞って、各ワーキング・グループで具体的なパッケージの中身を検討いただき、具体的な成果を出していきたい。これは関係する府省庁の方々へのお願いだが、しっかり成果を出していただき、12月の経済・財政一体改革推進委員会で御報告いただきたいと思っている。

2つ目は、各分野の重要課題と政策の関係性を示すエビデンスの明確化、これも多くのの方々から御指摘があった。医療・介護サービスの提供体制や高等教育の在り方、それからPPP/PFIを含む広域的・戦略的なインフラマネジメント、自治体の担い手不足等地域の実情に応じたフロントヤード改革、そういった点の優良事例を成果分析やデータ分析を基に、問題を整理して対策を練っていただきたい。これもしっかり御報告いただきたいと思う。

それから後半の方、多くの議論をいただいた、多年度にわたる基金事業のPDCA強化というところは、経済財政諮問会議としては、個々の予算の使い方をしっかりとさせるというのがあるが、結構金額が大きくなり、マクロ経済インパクトが大きくなっているため、経済対策が何兆円等と話が出てくるわけだが、その規模よりもはるかに残高が大きいといったことになりつつあるという意味では、これはいつ使われるかによって総需要が相当動くというところもあるので、その点からもしっかり見える化していきたいということである。もちろん効率的な支出の徹底を図って、事業の有効性をしっかり確保していくというところも重要だと思っている。

御議論があったように、最初から全てのプランニングをすることが難しいのは事実だが、

その事業が進んでいく中では、来年度、再来年度がどういう支出になるのかが見えて来ないと、事業ができないと思う。基金の支出の構造について見える化をしっかりと図っていく、そのためのデジタル化やDX化もしっかりやっていくということが、マクロ経済政策的な観点からも、御議論のあった国民目線から見ても、とても重要なことだと思っているので、行政改革推進本部事務局の方々も、進んではいるが、これをもう一歩進めていただき、しっかりとした結果を出していただければと思っている。

最後に、締めくくりとして新藤大臣より御発言をお願いする。

○新藤大臣 大変濃密な議論をいただき、委員の方々には敬意を表したいと思う。

それぞれ問題意識や方向性について御意見を頂戴したので、是非今の議論を念頭に入れながら、具体的な成果、そして、冒頭に申したが、メリハリをつけた改革工程表の改定を目指していただきたいと思う。

今回の経済対策について、各分野でこうしたことをやるということを打ち出すが、それは一体何が新しく、どこを横断させた取組なのか、そして、それはどういう効果をもたらすかについて、国民の皆さんがしっかりと具体的なイメージが沸くよう、説明をしようと思う。経済対策は、縦、横、斜めから色々見方を変え、しっかりと皆さんに分かりやすく説明するということが心がけたいと思っている。改革工程表の作業も恐らくそういうことをしていただけるのではないかとと思っている。

DXをいかに活用するかというのはとても重要な話で、特に、先ほどの基金の話はいくつものテーマがあった。大前提として、当該年度の執行見込みが当該の9月にならないと分からない。そして、次年度の予算を立てるとき、基金の次年度の執行見込みが分からないということである。

その大前提は、基金の執行管理のDX化がなされていないことであるので、一旦9月に全ての基金の残高を集計するときも最後は手計算という状態にある。まず、こういうところはしっかりとやれば改善できると思うので、すぐに改善しながら、そもそも使い道としてどうかという点については不断の検討が必要だと思う。これも上手く仕組みを整理していただくと、非常に経済的な効果も更に大きくすることもできると思うし、広く、様々な要望にも対応できると思っている。

内容が盛り沢山だが、素晴らしい専門家の先生方に集まっていたので改めて託すので、よろしく願います。

○柳川会長 各委員、各関係省庁におかれては、精力的な御議論に感謝する。本日の議論はこれにて閉会させていただく。